

つくばみらい市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化

建設工事の申請受付に際しては、経営事項審査基準日時点で、社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）への加入を要件とします（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）。

2 法定外労災保険加入の要件化

本市においては、法定外労災保険の加入を要件としません。

3 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

ただし、格付を行うのは、土木、建築、電気、管の4業種に限ります。

4 名簿の有効期間

令和9年3月31日まで（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 名簿の公表方法等

有資格者名簿につきましては、閲覧（つくばみらい市財政課）及びインターネット（つくばみらい市ホームページ）で公表します。

6 個別書類について

個別書類はありません。

7 問い合わせ先

つくばみらい市 総務部 財政課 契約検査係

〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195番地

電話 0297-58-2111 内線2207

E-mail : zaisei01@city.tsukubamirai.lg.jp